

# 風越山城(後編)

《吉田町相合、美土里町横田》

シリーズ「お城拝見!」第五十六回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

## 編集後記

毎年、恒例の出初式。全消防団員が並ぶと壮観です。いつもは隊列に並ぶ側で見ることはないのですが、今年は写真を撮るので、見ることができました。改めて多くの方に支えられていることがよくわかりました。  
(森本)

取材で多くの方々にお話を伺う中で、自分の考え方を見直すことが多くあります。また、長年培われた経験やその人ならではの考えを、限られた紙面にできるだけ反映させられるよう、毎月励んでいます。  
(田村)

## 今月の表紙

安芸高田市障害者基幹相談支援センターでの相談風景。

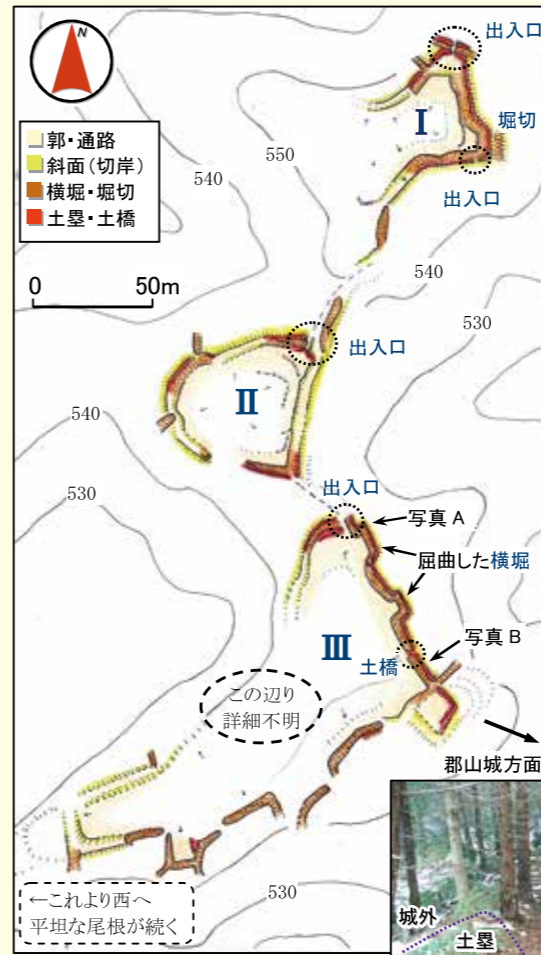
今回はいよいよ風越山城の構造を紹介いたします。極寒の中、雪に阻まれながら調査を敢行し、何とか現状を確認いたしました。しかし、現地は大半が樹木に覆われて先が見えない状態で、調査は困難を極めました。よって、完全には遺構を図化できなかった部分もありますがご了承ください。訪れるにはおそらく市内で最も過酷な、上級者向けの城跡です。

**城跡**：大きくⅠからⅢに分かれますが、いずれも山頂部のみで遺構が残ります。この城の特徴は、①駐屯地となるⅠⅡⅢの中央部分が自然地形に近く、あまり整地されていない②横堀や土塁又は細長い通路状の平坦地で全体を囲いこんでいることです。極端に言えば、郭がなく周囲を空堀で囲まれた城です。このような遺構は一般的に陣跡とされていますが、県内においてこのような城跡は殆ど確認されていません。出入口にはいずれも土塁を伴う厳重な備えですがⅠ・Ⅱに比べてⅢは横堀が直線的かつ大規模で、土塁・土橋もよく残っています。特に、側面から外敵を攻撃するために横堀を意図的に折れ曲げている箇所があり、非常に実戦的な防御施設として注目されます。

**考察**：この①②のような特殊な構造でよく似ているのが、郡山合戦以前の1527年、尼子軍が築いた陣跡である三次市の南山城とハチケ壇城です。とはいっても、これが尼子軍の陣跡の特徴とはいえません。風越山城と同じ1540年の郡山合戦時に尼子軍が吉田に築いた光井山城や青山城は、尾根上に郭を連ねる一般的な山城の構造です。同じ尼子軍の陣跡でのこの違いは築城目的の違いか、駐屯期間の違いか頭を悩ませます。それにしても、ここが大将尼子晴久の本陣であったとすれば、大半の兵はこの寒い山中のどこかで野営したのでしょうか。



写真A 鈎の手状に折れるⅢの横堀(南東側より撮影)



風越山城略測図(作図 秋本哲治)



写真B 直線的な横堀(北側より撮影)

## 安芸高田市障害者基幹相談支援センターでの一コマ。



現在、月平均で100件を超える相談が寄せられています

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

(今月の主な内容)

2~3

安芸高田市障害者基幹相談支援センター

# 安芸高田市 障害者基幹相談支援センター

安芸高田市障害者基幹相談支援センター（以下「センター」という）は、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害の種別や手帳の所持の有無に関わらず、地域で生活を送る際に生じる様々な困りごとに対する相談支援を行うことを目的に設置しました。

今回の特集では、センターがどのような仕事を行っているのかについてご紹介します。

お気軽に  
ご相談ください

センターの運営は、社会福祉法人清風会が市から受託し行っています。現在管理者を含めて職員5名と市障害者相談員1名が勤務しています。

センターは、不安や悩みを抱えた障害のある方やそのご家族などの最初の相談窓口です。障害や病気に関わること、就職や進学、福祉サービスなどの利用、人間関係で不安に思うことについてなど何でもお気軽にご相談ください。センターで解決できないことは、専門機関を紹介することもできます。情報収集の場所としてもご利用ください。

さらに、このセンターは、安芸高田市障害者虐待防止センターも兼ねており、虐待通報は、24時間電話受付をしています。社会福祉事業所や市の職員で構成される安芸高田市障害者自立支援協議会の事務局もセンターが担当しています。



主任相談支援専門員  
橋本 万寿美さん

安芸高田市障害者自立支援協議会は、障害のある方が生活しやすい地域づくりを推進するために、障害者団体や社会福祉事業所、医療機関や行政機関などで構成されています。個別では解決できない課題や事例についての話し合い、また情報共有するための組織で、定期的に会議を開催しています。

また、長年入院されている方の退院を支援する地域移行定着支援事業や、パソコン教室、ピアサロンなどの参加型の行事も定期的に開催しています。

センターには、現在月平均で100件余りの相談が寄せられています。その内容は、児童・生徒の発達障害やいじめ・不登校についての相談、障害のある外国籍の方からの



ピアサロンで、庄原市へ旅行に行ったときの集合写真



センター職員、市障害者相談員

## 障害がある多くの方に利用してほしい

### センター管理者から

市民の皆さん、周囲で虐待が起きていると感じたら、勇気をもってセンターに通報してください。

安芸高田市内には、複雑に絡み合った問題を抱えている人が多くおられます。それを解決することは簡単なことではありませんが、困っている人の問題を解決できたときの笑顔を見るとき、私は社会福祉の仕事をしてよかったなどやがいを感ずります。

市内に住む障害のある方にセンターのことが十分に知られていないのが実態です。センターの存在を一人でも多くの人たちに知っていただきたいです。



管理者 古玉 哲弘さん

## アドバイスをいただいています

センターに来たときは、私自身の相談はもちろん、私の周囲にいる、困りごとや悩みを抱えている人のことを相談し、そのことについてのアドバイスもいただいています。私は体が不自由で外出が難しい面もありますが、身体障害者相談員として、長い間多くの方々のお話を聞いてきました。十分な活動が出来たかどうかはわかりませんが、これからはセンターと共に活動していきたいと思っています。



森上 邦枝さん

## センター利用者の声

## 行事の情報を教えてください

月に1度くらいのペースでセンターに来ています。ここに来たときは、あの建物は車椅子では通りにくい、とか、あそこのトイレは古いので車椅子が入れない、といったバリアフリーに関する相談をしたり、ゲートボールやフライングディスク大会など行事の情報を教えてもらっています。出かけると人の輪が広がるので、積極的に行事に参加しています。



新川 誠治さん

また、センターのもう一つの役割として、虐待防止センターを開設しています。市とともに、虐待の通報・届出を受理し、虐待に対する相談・指導・助言を行っています。



## 安芸高田市障害者基幹相談支援センター

〒750-1564 吉田町常友 1564-2  
安芸高田市中央保健センター3階  
☎47-1080【祝日、年末年始を除く】  
障害者虐待防止センター  
☎47-1083【24時間対応】  
☎47-1061

開設時間：月曜日～金曜日の  
8:30～17:15  
✉kikansodan@ajisai.ne.jp  
備考：国道54号側からも  
車で入れます



## すこやか介護

第8回テーマ

### 介護保険事業の将来

介護保険制度は介護が必要な状態になった時、必要な介護サービスを受けることができるよう、国民みんなが保険によって助け合う制度として定着しています。

平成 25 年度 安芸高田市の 1 か月あたり平均

高齢者人口 (65 歳以上)	10,893 人
要支援・要介護認定者数	2,738 人

介護サービスに要した経費 (平成 25 年度)

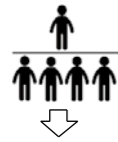
	月平均利用者数 (人)	月平均利用額 一人当たり (円)
在宅で受けるサービス	1,629	92,644
地域密着型サービス	97	210,795
特別養護老人ホーム等	538	248,386

介護サービスに要する費用の負担割合 (平成 26 年度)

国・県・市 (税金)	50%
介護保険料 (65 歳以上)	21%
健康保険料 (40 ~ 64 歳)	29%

介護保険費用は増加傾向にあります。

平成 25 年度 平成 25 年度は 4 名の高齢者の内、1 名が要支援・要介護の認定を受けていました。



このままの状態では、平成 38 年度には、3 名の高齢者の内、1 名が要支援・要介護の認定を受けることになると見込まれます。できるだけ要支援・要介護状態にならずに、元気に暮らすことが重要となっています。



安芸高田市では「一人ひとりが、元気に暮らすこと」を目標に、「げんき教室」を開催しています。

げんき教室開催事業所	百楽荘デイサービスセンター	42-3215
	きさらぎ苑デイサービスセンター	43-1280
	安芸高田市地域振興事業団	42-1011
	レークサイド土師通所介護事業所	52-3833
	高美園通所介護事業所	57-1260
	たかみや湯の森	59-0059
	安芸高田市社会福祉協議会	45-2941
	通所介護事業所甲田	45-7777
	徳永医院	45-3106
	通所介護事業所かがやき	46-7500

◇随時、申込受付中です。開催場所、日時、送迎等については、各事業所に直接お問い合わせください。

高齢者福祉課 ☎42-5618  
高齢者支援センター ☎47-1281

## 「障害者総合支援法」の対象となる疾病が 151 に拡大されました

社会福祉課 ☎42-5615

平成 27 年 1 月より、「障害福祉サービス等 (※1)」の対象となる疾病 (難病等) が、130 から 151 へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳 (※2) をお持ちでない場合でも、必要と認められた「障害福祉サービス等 (※1)」の支援が受けられます。

### ■手続き

①対象疾病 (難病等) に罹患していることがわかる書類 (特定疾患医療受給者証など) を添付し、社会福祉課でサービスの利用を申請してください。

②障害支援区分の認定や支給決定などの後、必要と認められたサービスを利用できます。

対象となる疾病 (ホームページにも掲載しています)、詳しい手続き方法などについては、社会福祉課までお問い合わせください。

- ※1 障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業  
〔障害児 (18 歳未満) は、障害児通所支援、及び障害児入所支援を含む〕
- ※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳



## 平成 27 年度臨時職員の登録について

総務課 ☎42-5611

平成 27 年度の臨時職員を登録制度により募集します。

この登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録申請していただき、登録された方の中から、条件に合う方を市の担当課で選考し、審査後に採用するものです。登録を希望される方は、申請をお願いします。

### 1. 登録期間

募集期間 (土日祝を除く)	受付時間	採用時期	備考
① 平成 27 年 2 月 16 日 (月) から平成 27 年 2 月 27 日 (金) まで	8:30 ~ 17:15 まで	平成 27 年 4 月 1 日 (水) から	平成 27 年 4 月 1 日 (水) から採用をする必要がある場合、2 月 27 日 (金) までに申請していただいた方の中から優先的に選考します。
② 平成 27 年 3 月 2 日 (月) から平成 28 年 2 月 29 日 (月) まで		平成 27 年 4 月 1 日 (水) から平成 28 年 3 月 31 日 (木) まで	通年、受付していますので、随時申請してください。

### 2. 登録方法

- ◆新規登録者 登録申請書に必要事項を記入、写真を貼付のうえ、総務部総務課へ提出してください。
- ◆更新登録者 更新申請書に必要事項を記入のうえ、総務部総務課へ提出してください。

### 3. 雇用期間

- ◆1 回の雇用は 6 ヶ月以内とし、1 回に限り 6 ヶ月以内の更新をすることがあります。

### 4. 採用方法

- ◆登録された方の中から必要に応じ、書類選考及び面接のうえ採用します。
  - ◆受付順の採用ではなく、業務内容、登録者の条件等を元を選考します。
- また、登録有効期間内に連絡がない場合もありますので、ご了承ください。

### 5. 登録職種

職種	資格	賃金		備考
一般事務補助員	不要	時給	815 円	
保育士	必要	時給	1,032 円	資格登録必要
保健師	必要	時給	1,032 円	
助産師	必要	時給	1,032 円	
看護師	必要	時給	929 円	
管理栄養士	必要	時給	1,032 円	
栄養士	必要	時給	929 円	
調理員	不要	時給	1,032 円	

### 6. 登録・更新申請書及び詳細

- ◆登録・更新申請書及び登録制度の詳細「安芸高田市臨時職員登録制度のご案内」は、本庁総務課、各支所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### 7. 申請・お問い合わせ先

- ◆総務部総務課職員係

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地 ☎(0826) 42-5611 ☎(0826) 42-4376

# 相 申 告

平成26年分

税務課 ☎42-5614

## 申告相談会場の統合について

平成27年2月の申告相談から相談会場を安芸高田市本庁及び各支所に統合させていただきます。これまで、申告受付に使用するため、個人情報（住所、氏名、所得情報等）を格納したパソコンを持ち出し、申告相談を実施していましたが、市民の皆さまの個人情報漏えいの危険性を少しでも排除するため相談会場を見直しました。市民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

住民税（市県民税）の申告相談が始まります。平成27年1月1日現在、安芸高田市にお住いの方で次に該当される方は、最寄りの相談会場で平成26年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、申告が必要と思われる方へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付いたします。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

### ●申告の必要な人

- 農業、商工業、不動産などの収入のあった人
- 給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の人
- 給与以外の収入（農業、年金など）のあった人
- 年金以外の収入（農業、不動産など）のあった人
- 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受ける人
- 国民健康保険に加入されている人

### ●申告のとき必要な書類など

- 印鑑
- 給与の源泉徴収票
- 公的年金の源泉徴収票
- 生命、地震保険料の支払証明書
- 社会保険料などの支払証明書または領収書
- 農業収支内訳書および収入、支出の金額等がわかるもの（領収書・預金通帳など）
- 医療費控除のための領収書および明細書（一覧表で年間合計金額入りのもの）
- 保険の満期の場合は、保険会社が発行した証明書
- 障害者手帳（証明書）
- 公共事業で土地等を売却した場合、買い取り等の証明書
- 所得税の還付を受ける場合に

### ●国民健康保険の加入者の方

収入が無いときでも必ず申告してください。申告が無いと税の減額措置が行われなくなり、不利益を受けることがあります。

### ●吉田税務署からのお知らせ

☎42-0008

### ●平成26年分の確定申告・納期限

- 【所得税・贈与税】3月16日（月）まで
- 【消費税・地方消費税】（個人事業者）3月31日（火）まで

### ●吉田税務署2階確定申告会場

- 【受付時間】午前8時30分～午後4時
- 【相談時間】午前9時～午後5時
- ※なお、土日、祝日は業務を行っていません。

### ●納税は便利な口座振替を

【振替日】



## 平成27年度安芸高田市奨学金 奨学生募集のお知らせ

教育総務課 ☎42-0049

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ修学することが困難な方へ、修学上必要な資金の一部を貸し付けます。

### 《奨学生の資格》

- ① 独立して生計を営む奨学生か、扶養している家族が1年以上市内に住所を有していること。
- ② 高等学校などに在学していること。
- ③ 経済的理由で修学が困難である者として別に定める基準に該当する者であること。
- ④ 学習状況が良好であること。
- ⑤ 国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていないこと。

### 《奨学金の申請と手続き》

奨学金の申請用紙は、教育総務課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることも出来ます。

### 《手続きに必要なもの》

- ① 奨学金貸付申請書
- ② 本人が生計を営む場合は本人の、その他の場合は世帯

全員の所得を証明する書類（控除額のわかるもの）

- ③ 在学証明書
- ④ 世帯全員の住民票

### 《受付期間》

平成27年2月2日（月）～平成27年4月20日（月）

### 《申請書提出先》

教育委員会 教育総務課

### 《貸付の決定》

収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査の上可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。

なお、貸付決定後に連帯保証人2名の納税証明書等の書類提出が必要で

※詳しくは、教育委員会教育総務課（☎42-0049）へお気軽にご相談ください。市のホームページにも掲載しています。



市長コラム

ワイド版 第78回

### 中山間地域（安芸高田市）が実感出来る景気対策を望む

アベノミクスの経済復興政策による景気対策の成果が、中山間地域の安芸高田市では中々見えて来ないのが現実であります。現在は、かすかに見えてきたフレキシブル経済からの脱却を見失うことなく、日本経済の浮上を確かな軌道に乗せる大切な時期であります。安倍政権におかれては、ここで手を抜かず、景気対策を講じて頂きたいと思っております。今年、戦後の復興時代に生まれた一団塊の世代の人が65歳以上となり、少子高齢化が更に深刻化し、日本の将来が一段と危ぶまれると思われま。安芸高田市においても、同様の傾向が見られます。政府にお願いしたい事は、人口の極集中を避け、アベノミクスによる景気回復が、地方や中小企業において恩恵が実感出来ない実態を謙虚に把握し、施策の足らざる点を大胆に修正することで、全国的な景気の安定回復を図ることです。また、「サテライトオフィス」等の都市圏から中山間地域への企業の移動を容易にするための法整備が必要であると思っております。いずれにしても、テラレ脱却を確実にする一方、財政再建の道筋を示すことや、地方人口の減少に歯止めをかけ、活性化を図る事が大切であります。安倍首相は、経済政策アベノミクスは成長途上であり、さらに美りあふれる改革へ成長するべく取り組み、強い経済の実現が、社会保障・教育・震災復興の財源確保につながることを力説をされています。これらが目に見える成果を国民に示して頂きたいと思っております。年明け、各新聞社が経営トップ等に新春アン

ケートを実施し、その結果が発表されました。「景気は穏やかに回復する」との見方が大半でありました。政府に望む経済対策として、法人税の引き下げ、設備投資にともなう減税、為替の安定、原材料価格の安定、地方創生の推進、規制緩和の促進、雇用支援の充実等の経済対策の充実が上位の回答でした。また、賃上げの状況については、回答企業の半数近くが人手不足に直面し、ベースアップや待遇改善をする必要に迫られているとの回答でした。景気については、全国的な調査では「緩やかに回復」でしたが、中国地方の調査では、「横ばい」と厳しい評価でありました。マイナズ判断の理由は、個人消費の低迷、物価上昇・原材料価格の高騰が原因との回答でした。今後、安芸高田市を存続させるためには、何をさし置いて、人口減に歯止めをかける事が重要な課題であります。いろいろ対策が考えられますが、特に、就労の場の確保としての、経済対策を最重点課題として実施すべきであると思っております。安芸高田市の農家はおよそ、1000戸あります。その内およそ70%が兼業農家です。兼業農業を支援していくためには、就労の場の確保が必要不可欠であります。市長コラム第77回（1月号）で少子高齢化対策として、「子ども子育て支援」の大切さを提唱しましたが、就労の場の確保はそれにも増して重要な課題と思っております。

国においては、経済対策の一貫として「地方創生」を提唱されています。事業採択にあたっては、自治体の独自性を求めています。職員はもとより、市民の皆さんと丸となって知恵を出し合い、市の歴史・文化・芸能・スポーツ等の「お宝」、光ネットワーク・農地・山林・空き家等の「強み」を活かした独自性のある提案を国・県に対し訴えていきたいと思っております。また、市が出来る即効性のある経済対策として、プレミアム商品券や事業の早期発注等の経済対策を検討していきたいと思っております。

### 《所得税》

4月20日（月）

### 《消費税・地方消費税》

4月23日（木）

### ●確定申告に関する一般的なご相談について

「確定申告テレフォンセンター」をご利用ください。税務署に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので「0（ゼロ）」番を選択してください。

### ●公的個人認証の有効期間は3年

e-Taxで申告する場合には必要な公的個人認証は、有効期間が3年間です。更新手続は本庁総合窓口課でできます（支所ではできません）。

### ●更新手続きに必要なもの

- ・ 住民基本台帳カード（写真付）
- ・ きでなければ、運転免許証等の本人確認物が（必要です）
- ・ パスワード（3年前に設定された4～16桁のものです）
- ・ 電子証明書の写し（3年前にお渡ししたものです）が、なるべくお持ちください
- ・ 発行手数料500円

※代理申請の場合は即日交付できません（必要なものは事前にお問い合わせください）。

### ●お問い合わせ先

総合窓口課 ☎42-5616

# 申告日程 2月16日(月)～3月16日(月) 受付時間：午前8時30分～11時/午後1時～4時

月	日	曜	吉田町		八千代町		美土里町		曜	日	月
			会場	午前	午後	会場	午前	午後			
2	16	月			別所、中土師、黒瀬、下土師上、下土師中	下土師下、上谷、山梨、北原	川撫、奈良谷、瀬木、向井、鳥信	横呂、横田住宅、隠地、戎谷、原	月	16	2
	17	火	安芸高田市役所横	小草、表桂、井山、十念、中束、長屋口、谷桂、桂市峠	上市、石原1・2、久保、高野、横山		重信隠地、清田、重信日南、竹之内	下日南、上日南、下市、上市、岡の原	火	17	
	18	水	安芸高田市役所横	下市、入江沖、長屋イ・ハ、下入江、向桂	津々羅、室坂、中馬河内、千川、日南		是光、日南、上音地、下音地、上城	上青、下青、中青、程原、出店、上市	水	18	
	19	木	安芸高田市役所横		日南、日南団地、化正面、下ときわ	上ときわ、前田住宅、大まき、横路住宅	石丸、下市、中市、山崎、助実	栃木、市、中北日南上、下叶口、上叶口	木	19	
	20	金	安芸高田市役所横	川原、市場上・中、隠地、於手保	上竹原、山手西、徳田、上小山		中北日南下、上郷、山田、叶谷、中北隠地上、中北隠地下	下郷、貝原、雁子原、畠田迫、下北隠地、九文久	金	20	
	23	月	安芸高田市役所横		上恩地、下大又、上大又、水無	五郎丸、下佐々井、門出、谷ノ城			月	23	
	24	火	クリスタルアーカイブ	下竹原、山手沖、上中馬、常楽寺	山手日南下、本谷上、本谷中、上福原、常友日南				火	24	
	25	水	クリスタルアーカイブ	山手日南上、宮之城、本谷下、下福原、下小山	上・下新屋郷、下中馬上、山手中、甲元、下中馬下				水	25	
	26	木	クリスタルアーカイブ		みどり会1・2・3・4、中佐々井	安森、上佐々井、宮の下、宮の上			木	26	
	27	金	クリスタルアーカイブ	中原、沖原、久保地、甲田、稻合1・2・3・4・5班	西浦上・下、後相合、山部、印内				金	27	
3	2	月	4階研修室		古屋、国安、中の谷、実宗	出口東、出口西、出口中、寺の下	智教寺、大所	寺川、岩倉、宝前、矢賀上、矢賀下	月	2	
	3	火	4階研修室	2丁目、4丁目、高樋、柿原、柳原、左門、上迫、六日市、市有住宅(常友、郡山)	1丁目、5丁目、内堀、外堀、大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン		中原、道円田、塩瀬下、塩瀬日南上、亀谷	増屋、広森、有藤、小谷、引地	火	3	
	4	水	4階研修室	新町上・中、川手、四軒屋、上国司、国司住宅、下国司、古市、3丁目、新町下	上・下太郎丸、川向、浄安寺東、浄安寺西、青迫、坂巻		高浜、砂田、金屋、上河内	橋上、塩貝、鉄井、下黒滝、上黒滝	水	4	
	5	木	4階研修室		高平寺、殿前市宮住宅、上高平寺、末石	日南下、日南中、日南上、東邦団地、市下	指定の日程に「申告相談」ができない人		木	5	
	6	金	4階研修室		市裏、市表、土井	余井、平原、本郷、根の谷	指定の日程に「申告相談」ができない人		金	6	
	9	月	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				月	9	
	10	火	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				火	10	
	11	水	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				水	11	
	12	木	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				木	12	
	13	金	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				金	13	
15	日	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				日	15		
16	月	4階研修室		指定の日程に「申告相談」ができない人				月	16		

相談会場を安芸高田市本庁及び各支所に統合させていただきます。  
 なお、申告期間中、相談会場ごとに受付できる日が限られていますので、ご注意ください。

月	日	曜	高宮町		甲田町		向原町		曜	日	月
			会場	午前	午後	会場	午前	午後			
2	16	月					有留5・6・7	有留1・2・3・4	月	16	2
	17	火					保垣2・4	保垣1・3・5	火	17	
	18	水	安芸高田市役所				戸島2・3・4	戸島5・6・7上下	水	18	
	19	木	安芸高田市役所				長田5・6・7上下	長田2・3・4	木	19	
	20	金	安芸高田市役所				坂13・14	坂10・11・12	金	20	
	23	月	安芸高田市役所	三田林、上靴矢、下靴矢、上竹真、下竹真、下川根、山根	直会、田草、谷口、下宮、杉の原	1区 9区	8区 3区		月	23	
	24	火	安芸高田市役所	行部、薬師、亀谷、二重合、栃原、篠原、歌ヶ谷	東城、すだれ、切田、中原、深渡	7区 10区	2区 6区		火	24	
	25	水	安芸高田市役所	上城、土居谷、日南側、粒原1、粒原2	上仁王丸、下仁王丸、山田、上沖城、下沖城	4区 5区(上高地)	18区 24区		水	25	
	26	木	安芸高田市役所	細河内、宮迫、穴戸城、後岡城	仲仙道、常広、茂谷	13区 27区	20区 23区		木	26	
	27	金	安芸高田市役所	行田、向原、後迫、来女木市	土居之内、田屋郷、上用地、下用地、叶谷日原	25区	26区 28区		金	27	
3	2	月					坂2下、戸島8	坂3、長田8	月	2	
	3	火					坂1・2上・16・17	坂2駅・4、戸島9	火	3	
	4	水					坂5・6・15上下	坂8上下・9	水	4	
	5	木					戸島1・11、坂7・長田1	指定の日程に「申告相談」ができない人	木	5	
	6	金					指定の日程に「申告相談」ができない人		金	6	
	9	月		中之郷、上福田、下福田、鳥之尾	水谷松之尾、下船木、所木、五十貫部、三田谷	19区 22区	11区 14区		月	9	
	10	火		門田、前川、雇用促進住宅、上野吉広、志部府、竹部迫	野部、下式敷、れんげガーデン	12区 21区	15区 17区		火	10	
	11	水		下房後、表郷、勘部、新迫	後側、房後粒原、上式敷	5区(下・中高地) 16区	指定の日程に「申告相談」ができない人		水	11	
	12	木		野々原、原山、上羽佐竹	中羽佐竹、信木、下羽佐竹		指定の日程に「申告相談」ができない人		木	12	
	13	金		指定の日程に「申告相談」ができない人			指定の日程に「申告相談」ができない人		金	13	
15	日		指定の日程に「申告相談」ができない人			指定の日程に「申告相談」ができない人		日	15		
16	月		指定の日程に「申告相談」ができない人			指定の日程に「申告相談」ができない人		月	16		

※2月16日から3月16日の間は、各会場で相談を行います。このため、税務課と各支所窓口係の窓口では 申告相談できません。

※できる限り割り当てられた日に申告してください。

平成27年

安芸高田市消防出初式

1月11日(日)、安芸高田消防ヘリポートで安芸高田市消防出初式が行われ消防団、消防署、来賓、観客等約740名が参加されました。開会に先立ち、広島市消防ヘリコプターが飛来し、広島県知事のメッセージが届けられました。

続いて、消防団員、消防職員による徒歩部隊と各種消防車両による車両部隊の壮観な分列行進を披露しました。式典では、各種の表彰が行われたのち、最後は空にむけて豪華な一斉放水を行い、式を締めくくりました。



消防団長ら観閲者による観閲



車両部隊による分列行進



消防署・各方面隊による一斉放水

(所属・階級・氏名) ※所属は略称で表記しています。

消防庁長官表彰

功績章

- 市消防団本部・団長 金山 幸治
向原本部・副団長 山本 浩司
甲田機動・分団長 行竹 眞悟
元美土里本部 分団長 的場 巖

永年勤続功労章

- 高宮第1・団員 山縣 義雄
吉田第5・団員 岡本 隆昭
元吉田第5・分団長 朝川 道哉
元吉田第6・分団長 川本 正明
元吉田第7・団員 広瀬 信之
元美土里第4・分団長 上川 勇二

広島県消防協会長表彰

特別功績章

広島県知事表彰

- 市消防団本部・副団長 佐々木 勉
吉田第1・部長 堤中 孝治
甲田第4・団員 水野俊太郎

永年勤続優良消防団員

- 甲田本部・分団長 河本 圭司
美土里第3・分団長 小笠原勝宏
高宮第3・副分団長 柘植 幹成
美土里第1・部長 山岡 治
元八千代第4・団員 久保 壽

25年以上勤続章

- 甲田本部・分団長 河本 圭司
向原本部・分団長 高藤 誠
吉田機動・副分団長 篠田 勝範
吉田第1・副分団長 谷川 親弘
吉田第4・副分団長 常光 和幸
吉田第6・団員 内山 信雄
八千代第3・副分団長 道沖 浩
八千代第4・副分団長 柳川 知昭
美土里第3・団員 宇丹 弘文
高宮第3・団員 松野 博志
甲田機動・班長 国司 秀信
甲田第2・部長 多川 輝昭
甲田第3・班長 光實 和之
甲田第4・分団長 玉井 克佳

日本消防協会長表彰

功績章

- 元八千代本部 副団長 松本 英治
向原本部・分団長 高藤 誠
吉田本部・分団長 見附 泰信

30年以上勤続章

- 甲田本部・分団長 黄幡 伸治
美土里第3・分団長 小笠原勝宏
美土里第1・部長 山岡 治
吉田第4・班長 青杉 勝利

15年以上勤続章

- 高宮本部・分団長 延藤 光
吉田第1・団員 和田 良男
吉田第3・団員 山本 光晴
吉田第4・団員 武田 勇人
八千代本部 副団長 松本 英治34
八千代本部 分団長 吉本 幹三43
吉田機動・副分団長 西井 静男38
吉田機動・部長 西川 公夫34
吉田第1・班長 植崎 正明35
吉田第3・副分団長 俵 秀樹39
吉田第5・団員 上田誉志彦11
吉田第5・団員 藤田 康弘7
吉田第7・分団長 今谷 敏昭30
吉田第8・分団長 川本 国夫33
吉田第8・団員 西岡 保典28
吉田第8・団員 川本 辰彦22
八千代第4・団員 久保 壽30
美土里第3・団員 佐伯 隆昭15
高宮第2・班長 吉岡 琢21
高宮第2・団員 土井 博文27
甲田第1・分団長 太田 良治28
甲田第2・団員 村上 長司16
向原第3・団員 藤本 竜司5
向原第4・団員 佐々木富男37
向原第4・団員 城崎 弘行27

(平成26年12月31日付 退団)

- 八千代第4・団員 末本 篤志
美土里第1・団員 松笠 和治
美土里第3・団員 川先 直幸
美土里第3・団員 立川 研史
高宮第1・団員 高下 正晴
高宮第1・団員 水木 敏博
高宮第3・団員 升田 信昭
高宮第5・団員 平田 直輝
高宮第5・団員 大番 隆行
高宮第6・団員 丸山 哲平
甲田機動・団員 岩谷 典亮
甲田機動・団員 渡辺 勝彦
甲田第2・団員 小島 浩義
甲田第2・団員 横山 晋吾
甲田第4・団員 平川 学
甲田第6・団員 川森 康弘
甲田第6・団員 住吉 直宏
向原機動・団員 増田 峻輔
向原第1・団員 今井友一郎
向原第2・団員 谷上 雅彦
向原第4・団員 奥田 賢司
元向原第3・団員 藤本 竜司

広島県消防協会安芸高田支部長表彰

功績章

- 美土里本部・分団長 水戸 昇司
吉田第1・団員 森川 哲也
吉田第2・団員 佐々木 誠
吉田第2・団員 坂原 秀徳
吉田第6・団員 坂田 智宏
吉田第7・団員 柏 直斗
八千代第2・団員 小又 智
八千代第2・団員 上村 悟
八千代第3・団員 川崎 宏和

10年以上勤続章

- 高宮本部・分団長 小笠原 誠
吉田第2・団員 宗山 健治
吉田第3・団員 佐々木克訓
吉田第4・団員 岩本 武敏
吉田第7・団員 村本 嘉雄
吉田第8・副分団長 藤井 孝之
元美土里第3・団員 佐伯 隆昭
吉田第8・団員 川舛 裕之
八千代第1・団員 田中 茂
八千代第1・団員 古本 悟
八千代第1・班長 平本 浩章
八千代第4・団員 浅枝 繁明
美土里第1・団員 住田 一幸
美土里第2・団員 佐々木覚朗
美土里第2・団員 奥原祐一郎
美土里第3・団員 角田 充英
美土里第3・団員 中元 将昭
高宮第1・団員 黒田 浩樹
高宮第1・団員 岩見 孝志
高宮第3・団員 田中 要
高宮第4・団員 吉岡 月美

安芸高田市消防団長表彰

5年以上勤続章

- 高宮第4・団員 村井 文幸
吉田機動・団員 久光 博士
吉田第1・団員 津賀山泰佑
吉田第1・団員 国本 康幸
吉田第2・団員 木坂 浩基
吉田第6・団員 沼津 康宏
吉田第7・班長 角 浩二郎
吉田第8・団員 大瀬音浩二
吉田第8・団員 船本 修司
八千代第1・団員 政木 稔
八千代第3・団員 武村 耕二

(所属・元階級・氏名・勤務年数)

感謝状贈呈

- 甲田第5・班長 関川 祐治
向原機動・団員 中本 文昭
向原第2・分団長 末木 義裕
向原第2・副分団長 小島 充博
吉田機動・部長 竹内 正樹
吉田第3・団員 日野原 繁
吉田第7・団員 久城 祐二
吉田第7・団員 森本 貞彦
八千代第1・団員 井木 一樹
八千代第2・部長 谷口 健司
八千代第3・団員 升田 強
八千代第3・団員 田川 哲也
八千代第3・団員 道沖 義輝
美土里第4・部長 下杉 嘉基
高宮第1・副分団長 松長 義樹
高宮第1・団員 有間 孝次
高宮第2・団員 岡田 雅彦
高宮第3・団員 泉 安秀
高宮第4・班長 大元 昌彦
高宮第6・副分団長 上田 正幸
甲田第1・班長 原田 和雄
甲田第2・班長 益田 真司
甲田第4・部長 田村 浩司
甲田第7・班長 下田秀太郎
甲田第7・班長 川井 光雄
向原第2・団員 下川 耕平

(平成26年12月31日付 解散)

山田婦人消防隊

(昭和37年12月1日結成)

広島市長感謝状

応援要請(自然災害対応) 安芸高田市消防団

(平成26年9月30日付 退団)

- 美土里第4・班長 道林 順二20
向原機動・団員 倉田 哲也6
八千代第4・団員 佐々木 健6

# 人輝く。

## 文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されました



佐々木 哲夫 さん  
安芸高田市立向原中学校 校長

昭和53年、旧高田郡美土里町立美土里中学校教諭に採用されて以来、現在は安芸高田市立向原中学校長として、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げていることが認められ、この度、優秀教職員として文部科学大臣表彰を受賞されました。

特に平成14年からは、広島県教育委員会指導第一課の教育指導監、芸北教育事務所長、備北教育事務所長、福山教育事務所長を歴任され、広島県教育行政の推進と発展に貢献されました。

## 厚生労働大臣表彰を受賞されました



やまもと あきお さん  
山本 昭雄 さん  
広島県遺族会常務理事  
安芸高田市遺族連合会 会長

高田郡遺族連合会事務局長を経て平成14年4月から安芸高田市（旧高田郡）遺族連合会会長に就任。平成18年7月からは、広島県遺族会常務理事にも就任。戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者留守家族等の援護事業に携わってこられた功績が認められ、厚生労働大臣表彰を受賞されました。



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

### 春の全国火災予防運動が実施されます。

毎年、3月1日から7日までの一週間は春の全国火災予防運動の期間です。

これから春に向けて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。

このような時季には、改めて火気の取扱いにより一層の注意を払うことが必要です。



注意報や警報に十分注意して、空気が特に乾燥している日や、風の強い時には火入れや焚き火などを行わないようにしましょう。



また、火入れ等の火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生させるおそれのある行為を行う際には消防署への届出が必要となります。届出様式は消防本部ホームページ及び消防署にあります。

【お問い合わせ先】  
安芸高田消防署警防係

### 防火餅つきを行いました。

12月3日（水）にかわね保育園幼年消防クラブの皆さんが防火餅つきを行いました。

消防職員からの防火講話で火事の恐ろしさを学んだ後、園児、先生及び地域の方



### 減らそう犯罪

### 83 送り付け商法に気を付けて

送り付け商法とは、電話で「注文の商品を送ります」と言って頼んでいない物を送り、高額な代金を払わせようとする手口です。

相手の狙いは、「忘れただけで注文したかもしれない」と思わせることです。

断っても「声も録音してある、裁

判するぞ」などと強い口調で強引にせまり、最後には納得させるのです。はっきり断ってください。

送られてきても受け取りを拒否し、もし受け取った場合でも、すぐ誰かに相談してください。

一人で悩まず、誰かに相談！



### 安芸高田警察署交通ミニコーナー H26.12末現在 ●平成26年交通事故発生状況（年間累計） 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	117件	141件	-24件
死者数	0人	5人	-5人
負傷者数	172人	172人	±0人

※平成26年中、市内の死亡事故は0件でした。

毎年、この時期は凍結・積雪による事故が増加します。滑り止め装置は必ず装着し、時間と心にゆとりを持ち、交通事故防止に努めましょう。

### ○積雪・凍結時の事故の特徴

- ☆時間帯一朝の通勤時間帯に多発
- ☆特徴一直線道路の追突事故が最多
- ☆積雪・凍結時の事故の原因はタイヤの不備よりも人的原因がほとんど
- ☆積雪・凍結時の事故を防ぐには一道路状況に応じた安全速度

広島県では、「点ける広島県」ライト点灯運動実施中

### 急な温度変化がある場所には要注意

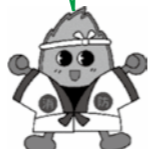
寒い時期には、暖かい室内から暖房の効いていない浴室などによくと急な寒さで身が縮まる思いをすることがあります。これは、急激な温度変化がもたらす身体への影響と呼ばれるもので「ヒートショック」と呼ばれています。



### 【ヒートショックとは】

日常生活などにおいて、自分達を取り巻く気温が急激に変化すると、心臓などの大事な血管に大きな負担をかけてしまいます。特に、急な寒さは体の中の血管

僕も応援したよ！



方と消防職員が一丸となってひすけの応援も受けながら防火の願いを込めて餅をつきました。

### 普通救命定期講習会 受講者募集！

消防署では毎月1回「普通救命定期講習会」を開催しています。

○開催日 毎月第3日曜日

○場所 安芸高田消防署

※お申し込み期限は毎月第2日曜日までとなっております。

受講者が少人数（1人でも可）の場合でも講習会を開催します。受講をご希望の方は、お気軽に「警防課救急係」までお問い合わせください。



## 高額医療・高額介護合算療養費について

保健医療課 ☎42-5619

国民健康保険と介護保険の両方で自己負担金を支払われているとき、世帯の負担金が軽減されるよう、基準額を超えた自己負担額が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給されます。

対象となられる方には12月にお知らせを送付しております。お知らせが届いた方は申請をしてください。

計算期間や申請に必要なもの、自己負担限度額は次のとおりです。

表1 自己負担限度額

70歳以上		70歳未満	
区分	限度額	区分	限度額
現役並み所得者	67万円	上位所得者	126万円
一般	56万円	一般	67万円
低所得Ⅱ	31万円	市民税非課税	34万円
低所得Ⅰ	19万円		

○自己負担限度額  
左の表1のように設定されています。

上位所得者…総所得金額等が600万円を超える世帯、または所得の申告がない世帯

低所得Ⅱ…市民税非課税世帯で低所得Ⅰ以外  
低所得Ⅰ…市民税非課税世帯で世帯員全員の所得が0円

### 平成26年10月診療分 1人当り医療費 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	28,404	26,798	8
退職本人	25,909	29,962	18
退職扶養	46,963	25,162	2
全被保険者	28,473	26,906	8

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

各制度の自己負担額  
(国保の高額療養費または介護の高額介護サービス費で支給された額は除く)

①医療保険	15万円
②介護保険	25万円
③合計(①+②)	40万円
④基準額	31万円
⑤支給額(③-④)	9万円

年間の負担が、40万円から31万円になります

○自己負担額の計算例  
70歳以上、市民税非課税(低所得Ⅱ)の2人世帯

## 【健康あきたかた21】 食生活・歯の健康部会

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中!

食生活(安芸高田市食育推進計画)のローガンは

**食の大切さを考えながら、おいしく・楽しく・きちんと食べよう**

### ☆おいしく減塩しましょう☆

食塩の摂りすぎは高血圧、心臓病など生活習慣病のリスクを高めます。日本人の3人に1人は、高血圧といわれています。減塩について考えてみましょう。

平成27年度から日本人の食事摂取基準における塩分摂取目標がさらに厳しくなります!!

**1日男性8g 女性7g 未満を目標にしましょう!**(高血圧症の方は男女ともに1日6g未満を目安に)

### ☆減塩のポイント☆

- すぐに目標値まで減塩するのは難しいことですが、減塩のポイントを取り入れ無理なく続けていきましょう。
- ①塩を減らす
- 新鮮な食材を用いる
- 食材の持ち味を生かした薄味の料理を
- 低塩の調味料を使う
- 酢、ケチャップ、マヨネーズ、ドレッシングを上手に使う
- 具だくさんの味噌汁にする



- 同じ味つけでも減塩できる
- 漬け物を控える
- 浅漬けにして、できれば少量に
- めん類の汁は残す
- 全部残せば2〜3g減塩できる
- 香辛料、香味野菜や果物の酸味を利用する
- こしょう、七味、しょうが、柑橘の酸味を組み合わせる
- 外食や加工食品を控える
- 目に見えない食塩が隠れている
- 「しょうゆは「かける」から「つける」へ
- 料理がしょうゆを吸いすぎることもないので塩分の調節もしやすい

- ②余分な塩分を出す
- 塩分排出機能があるミネラル豊富な緑黄色野菜、豆類、いも類、果物、海藻を多く取りましょう。

- ③よく噛んで食べる
- 食材の自然な味がわかるようになるので、薄味でもおいしく食べられ減塩につながります。

- ④栄養成分表示をみましょう
- 市販加工食品等はナトリウム量での表示が多いので、塩分量を知るための計算式があります。

$$\text{食塩相当量 (g)} = \frac{\text{ナトリウム量 (mg)} \times 2.54}{1000}$$

ナトリウム量400mg 塩1g

塩分は摂っていないようで意外にとっています。薄味に慣れておいしく楽しく食事を楽しみましょう。

## 「インフォメーション」 健康あれこれ

「お問い合わせ」保健医療課 ☎42-5633

### 健康あれこれ

少なくとも一生に一度は  
**肝炎ウイルス検査を受けましょう!**

肝臓はB型・C型肝炎ウイルスに感染していても、なかなか自覚症状が出ません。症状がないまま病気が進行してしまいます。広島県では、指定された医療機関及び県保健所で肝炎ウイルス検査を実施しています。また安芸高田市は健康増進法に基づいて、対象年齢の方に市の健診で肝炎ウイルス検査を行っています。検査は簡単な採血で行います。是非一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

#### 《検査の種類》

検査の種類	実施主体	お問い合わせ先
職場の健康診断 (お勤め先によっては受けられない場合があります)	加入している医療保険者等	お勤め先
無料肝炎ウイルス検査	西部保健所 広島支所	082-513-5526 (受診可能な医療機関等 ご相談ください)

\*治療内容によっては医療費の助成も受けられます。

肝炎相談室(医療に関する専門的な相談) 相談に係る費用は無料です。

広島大学病院: 広島市南区霞1の2の3  
電話: 082-257-1541

福山市市民病院: 福山市蔵王町5の23の1  
電話: 084-941-5151

\*相談日は、土、日、祝日及び年末年始の日は除きます。

安芸高田市食生活改善推進協議会  
保健医療課 栄養士

## 食のさんぽ道

ヘルシーな一品!!  
今月の食材 **こんにやく**

### こんにやくのから揚げ

- (材料 4人分)
- こんにやく…1枚(280g)
  - からあげ粉(市販品)…25g
  - 揚げ油



私たちが紹介します

安芸高田市食生活改善推進協議会  
美土里支部

- (作り方)
- ①こんにやくはゆでて、ひと口大にちぎる。
  - ②①にしっかり、から揚げ粉をまぶして、油で揚げる。
- (1人分エネルギー: 66kcal、塩分: 0.6g)

### 風邪に負けない身体をつくろう!!

寒くなると体力も低下してきて、ビタミン不足で風邪をひきやすくなります。風邪をひかないようにするためには、疲れない身体をつくるのが大切です。栄養をしっかり体の中に摂り入れて、生活リズムを整えましょう。冬に採れる野菜には、大根やごぼうなどの根菜類は、煮込み料理など加熱して料理することで体を温める働きをします。小松菜やブロッコリーには、喉や鼻の粘膜を丈夫に保つビタミンAが豊富に含まれています。ネギやカリフラワーなどの淡色野菜には、白血球を活性化して病気を防ぐ力を強くする成分があります。また、野菜に含まれる栄養素にはビタミンC、カリウムなど水溶性のものがあります。鍋や貝だくさんのスープなど煮汁ごと食べましょう。冬野菜の栄養と効果的で美味しい食べ方を知って、毎日を元気に過ごしましょう。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)





# 子育てワンポイント

## トイレトレーニングの進め方

おむつをいつ、どのようにはずすのか、親にとっては悩ましい課題のひとつです。

おしっこの間隔が長くなり、尿意を感じ始める1歳頃から2歳半頃にかけて次の4つのステップで、トイレトレーニングを進めてみましょう。

### ★ステップ0：子どものおしっこの間隔を確かめよう

#### スタートのめやす

- 一人で歩ける
- 言葉をある程度理解し、片言で話せる
- おしっこの間隔が1時間半～2時間くらいあ

#### おしっこが出そうなサイン

- もじもじして落ち着かない
- ズボンやパンツに手をかけて下ろそうとする
- オムツの前に手を当ててトントンする

### ★ステップ1：おしっこに誘ってみよう

#### 誘うタイミング

- 朝起きたとき、外出前、就寝前などがオムツがえのタイミング。
- 遊びを中断して連れて行かれるとトイレ嫌いになってしまう逆効果です。

#### 排尿の3つの感覚を大切に

- 「チーが出る」
  - 「チーを見る」(自分がしたおしっこをみせる)
  - 「チーを聞く」(チー出たねと言葉かけをする)
- この3つの感覚を繰り返し経験するうちに「おしっこをする」ことを学んでいきます。

### ★ステップ2：布パンツにしてみよう

#### いつ布パンツに切り替える?

- 外出する時は必要に応じてトレーニングパンツやオムツを併用してみましょう。
- おもしろい、「チーを見る」機会です。おしっこの間隔があいてきたら思い切って布パンツにしてみましょう。

### ★ステップ3：誘わないで待ってみよう

- トイレに誘った時失敗無くおしっこができる回数が増えたら、今度は自分から「おしっこ」と予告するのを待ってみましょう。

#### おしっこが溜まる感覚を感じさせて

- なかなか自分から告知しない場合、誘うタイミングを遅らせて、膀胱におしっこが溜まった感覚を子どもに感じさせましょう。

### ★Goal：出る前に予告できれば完了

- 一度完了したと思っても、安定するまでには1～2ヶ月かかります。後戻りしてしまうこともありますから、焦らずに待ってみましょう。
- 失敗しても叱らない事が大切です。

※寒い時期はおしっこの回数も増え、厚着のことから失敗しがちですが、2歳半から3歳になったら季節には関係なく始めましょう。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
2月13日(金)	10:00～11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年10月生まれ。2歳6か月児相談は平成24年8月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。  ※午後の相談会では、「おっぱい相談」も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。(☎42-5633)
	13:00～14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
2月27日(金)	10:00～11:30	甲田町			
	13:00～14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

### 【乳幼児健康教室】

#### すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
2月20日(金)	10:00～11:30	中央保健センター 3階	2月13日～ 2月19日	★生後5か月児～ 1歳6か月児と その家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。  
受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

#### のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じることを大切にしてみよう。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
2月18日(水)	10:00～13:30	クリスタルアージュ 101	2月12日～ 2月17日	★1歳7か月児 から未就学児 とその家族	お茶・タオル・ エプロン・ 三角巾

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。  
受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「のびのび教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、年齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

## ハッピープレママサロン

～妊娠中からの子育てを応援します～

日	時	場所	内容	担当
2月17日(火)	13:30～15:30	中央保健センター 3階	第2回 「輝くママになろう!」 ★妊娠期・授乳期ママの栄養 養二講座♪ ★妊娠中のデンタルケアと 赤ちゃんのお口の話♪	栄養士 歯科衛生士 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。

今回は3月3日(火)《赤ちゃんのお世話～沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



寒稽古にて、甲田文化センターミュージアムから江の川に向けて走り出す子どもたち(1月11日(日)撮影)

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
2月3日(火)	9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
2月4日(水)	9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
2月5日(木)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	体験入園 (要申込・1月末締切)
2月6日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
2月10日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
2月10日(火)	9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
2月12日(木)	9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
2月12日(木)	10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
2月17日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
2月17日(火)	10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
2月18日(水)	9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
2月18日(水)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
2月19日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
2月19日(木)	10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放
2月20日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
2月24日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
2月25日(水)	9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
2月26日(木)	10:00～11:30	みつや保育所	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

とき	ところ	内容
2月19日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2～4歳児
2月26日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0～1歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
2月12日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H23年8月生まれ	安芸高田市文化センター クリスタルアージュ4階
2月19日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H25年7月生まれ	安芸高田市文化センター クリスタルアージュ4階
2月26日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H26年4月生まれ	安芸高田市文化センター クリスタルアージュ2階

※健康診査内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。  
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



### 惜しまれつつ45回の歴史に幕 第45回高宮駅伝競走大会

12月7日(日)、大雪の影響が心配されましたが、当日は好天に恵まれ、予定どおり開催されました。高宮駅伝は11人の走者がたすきをつなぎながら高宮町のすべての地域をめぐるもので、今年は川根をスタートし船木がゴールとなりました。最後の開催となる今年、9チームが参加し、苦しい表情をしながら懸命に走る走者に沿道から、多くの方が声援を送っていました。  
全員が無事ゴールし、閉会式では、表彰のほか長年運営に尽力された方々へ感謝状が贈られ、惜しまれつつ45回の歴史に幕を閉じました。



### 入館作家の第3期作品展示替え 八千代の丘美術館 冬まつり

八千代の丘美術館今年度の入館作家14名の新たな作品展示替えにあわせ、12月7日(日)に開催された「冬まつり」。  
作家によるギャラリートークや、参加者がオリジナルのカラージュバッグやイルミネーションランプを作るワークショップが行われました。また、F棟では、入館作家の加地先生が描かれた母子像に囲まれて、しま ひろこさんが優しい歌声で弾き語り。市民ギャラリーでは、L棟に入館されている積山先生の作品の前に、能見 誠さんがコントラバスを演奏。  
音楽と美術のコラボレーションや創作の楽しみに触れることができる1日となりました。



### 人気の安芸高田ウィンドアンサンブル クリスマスロビーコンサート

12月13日(土)、高宮公園パラッツォにおいて、人気の高い吹奏楽団、安芸高田ウィンドアンサンブルのロビーコンサートが開催されました。  
クリスマスが近いということもあり、子どももたくさん来場していました。ディズニーアニメの主題歌レット・イット・ゴーや妖怪ウォッチメドレーなど子どもにも人気の高い楽曲が演奏されると、子どもたちは大喜び。  
ハンドベルによる合奏もあり、楽しい雰囲気にもまれて、約80人の来場者はとても満足そうでした。



### 寒さに負けない心を鍛える！ 第51回寒稽古納会並びに鏡開き

1月11日(日)、第51回目を迎える寒稽古納会並びに鏡開きが行われました。  
甲田文化センターミュージズでの開会式の後、空手道同好会修武館(本部:甲田町、支部:吉田町、向原町、安芸太田町)の皆さんが、JR甲立駅、矢戸司箭神社を經由して駆け足で江の川へ。入水時には、あまりの冷たさに驚いていた子どもたちも、いざ稽古となると、大人と一緒に大きな声を出しながら型を決めていました。子どもたちのたくましい表情は、今後の成長を楽しみにさせてくれるものでした。



### 安芸ひろしま武将隊と吉田のまちなかを歩く 「甲冑まち歩き&神楽鑑賞」バスツアー

12月13日(土)と20日(土)に、安芸ひろしま武将隊と一緒に甲冑姿でまち歩きをして、その後神楽門前湯治村で神楽鑑賞をするバスツアーが開催されました。  
まち歩きコースは、安芸高田少年自然の家「輝ら里」から清神社まで史跡などをめぐりながらの1.5kmで、2回とも雪や雨が降る悪天候でしたが、歩く直前にはあがり、参加者の皆さんは戦国時代の風景を想像しながら歩いておられるようでした。1回目は安芸ひろしま武将隊の毛利元就と輝元が、2回目には輝元と吉川元春が三矢の訓碑や清神社などで解説をし、参加者の皆さんは興味深そうに聞いていました。



### 家田 莊子さんによる人権講演会 一緒に生きて行きましょう～生きるということ～

12月7日(日)、作家・高野山真言宗僧侶の家田 莊子さんによる人権講演会が、向原生涯学習センターみらいで行われました。  
講演では、家田さんが数々の取材を通じて聞いたお話の中から、いじめや虐待、差別を受けた人達の苦しみ、またご自身が小学生のときにいじめに遭った苦しみなどを話され、来場した皆さんは熱心に耳を傾けていました。一人ひとりの人権が守られ、誰もが明るく生きていくためにはどうすればいいのか、考える機会となりました。



### 人権が大切にされるまちに 第20回心耕祭

12月6日(土)、八千代文化施設フォルテで、心耕祭が開催されました。  
人権標語優秀作品表彰の後、青少年の声を聴く会では、八千代町内の小中学校の児童・生徒が、前を向いて堂々と自分の考えをスピーチ。「まちづくり・ひとづくりと風土」と題した広島経済大学教授 川村 健一さんによる人権講演会では、川村さんが世界各国のまちづくりの事例や文化を紹介し、自分たちが住みたいまちにするにはどうすればいいのかを考えるよいきっかけになりました。



安芸高田市民フォーラム／プラチナ世代55フェア2014 in 安芸高田市

「安芸高田市民フォーラム」では、経験豊かなプラチナ世代（概ね55歳以上の方々）が地域社会の担い手として活躍...

第2部 「基調講演」 杉並区立和田中学校元校長 藤原和博さん・坂の上の坂

第1部 「ステージ発表」 神楽公演：吉田高校神楽部

「人生の後半戦を豊かに生きる」 第3部 「パネルディスカッション」

「清水ミチコ ライブ」 チケット販売のお知らせ

「清水ミチコ」による公演。愉快な「顔マネ」から、本格的なピアノの弾き語りまで...

「3月24日（火）18：00開演」 19：00開演



「入場料金」全席指定

前売り2,000円 当日2,500円

【入場券販売場所】 市内各文化センター

【入場券販売開始】 2月8日（日）10：00

※事前の申し込みは不要です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

【上映作品】「100,000年後の安全」

誰にも保障できない10万年後の安全、放射性廃棄物の埋蔵をめぐる、未来の地球の安全を問いかけるドキュメンタリー映画です。

【3月7日（土）13：30】 15：00

【入場料金】無料

八千代の丘美術館第12期入館作家寄贈作品展開催

【会期】2月3日（火）～2月19日（木）

【入場料金】無料

【内容】昨年度第12期八千代の丘美術館入館作家14名より寄贈された作品15点を展示します。

【犬・猫の定時定点引取りが廃止されます】

広島県動物愛護センター 0848-866511

広島県では、定時定点引取りとして広島県動物愛護センターが月2回、安芸高田市役所駐車場にて犬、猫の引取りを行っていましたが、安易な引取りを防止するため平成27年3月末で定時定点引取りを廃止します。

することになります。お問い合わせは広島県動物愛護センター（三原市本郷町南方8915-2）までお願いします。

※引取った飼い犬・飼い猫は、原則、安楽死となります。最後まで愛情と責任を持って飼いまししょう。

2月7日は「北方領土の日」 総務課 425611

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。

2月2日は広島市青少年センターにおいて「第31回北方領土返還要求広島県民大会」が開催されます。

4月からは、広島県動物愛護センターが窓口として犬・猫の引取りに対応

- 八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

鉄道線路沿線の支障竹林等伐採にご協力ください 政策企画課 425612



建築物の増築による延べ面積の変更や、改築等による建築用途を変更（例：住宅を一部店舗等に改築等及び使用）する...

【申込先】安芸高田市商工会（吉田町吉田979-2） ☎420560 上甲立団地 区画番号表

およろこび 吉田町 谷本 心優 (女) 中本 大翔 (男) 寺屋 本形 優愛 (女)

おくやみ 吉田町 (常友) 鉄本 春夫 78歳 (上入江) 佐々木 貴子 49歳 (川本) 増本 藤子 87歳 (長屋) 沖本 守子 86歳 (多治比) 隅原 政子 103歳 (吉田) 久岡 秀夫 82歳

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

## お知らせ

**移動献血のお知らせ(40 OML献血)**  
 保険医療課 ☎425633



【2月6日(金)】  
 西川ゴム工業(株)  
 吉田工場 9:30~11:00  
 南条装備工業(株) 八千代工場 13:00~15:30  
 【2月17日(火)】  
 東京濾器(株) 広島工場 9:30~11:15  
 向原生涯学習センターみらい 13:00~15:30

## 募集

**市営住宅の入居を募集します**

【公営住宅】  
 ・所得制限(上限)あり

## 2月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所  
 (JA 吉田総合病院) (吉田町)  
 平日 17:00~翌朝8:30  
 日・祝日 8:30~翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636  
 ■なかもと眼科クリニック (甲田町)  
 2/15 (日) 9:00~18:00  
 【眼科】☎45-7814  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

## 市の人口

※今年号から、市の人口は外国人を含めた数値にしています。前年同月数値も外国人を含めた数値です。  
 総人口・・・30,533人 (30,983人)  
 男・・・14,675人 (14,886人)  
 女・・・15,858人 (16,097人)  
 世帯・・・13,509戸 (13,530戸)  
 ■平成27年1月1日現在  
 ※( )の数字は、前年同月数値

## 2月の納税

固定資産税4期  
 納期限:3月2日  
 夜間納付窓口  
 開設日  
 2月26日 (17:15~19:00)  
 開設場所  
 安芸高田市役所税務課

## 福祉

http://www.mod.go.jp/pc/h/iroshima/keitai.htm  
**安芸高田市重度障害者外出支援サービス(タクシー利用助成)のお知らせ**  
 社会福祉課 ☎425615  
 対象となる障害者の方に対して、安芸高田市内の指定業者で利用できる1枚500円のタクシーチケット(お太助96枚(12カ月×8枚) 交付します。  
 ※自動車税減免・軽自動車税減免を受けている方は交付枚数が半分にになります。  
 ※居住地特例で施設入所などをされ、他市町の支援を受けている方は対象外となります。  
**対象者**  
 ①視覚・下肢・体幹・移動機能障害で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方  
 ②療育手帳(AまたはAをお持ちの方)  
 ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方  
**使用期限**  
 今年度交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成27年3月31日までです。

## 有料道路障害者割引制度

社会福祉課 ☎425615  
 有料道路を利用される障害者の方に対して、有料道路料金の割引制度があります。  
 割引を受けるためには、市で事前の手続きが必要です。  
**対象者**  
 ①障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳をお持ちの方  
 ②障害者ご本人以外の方が運転し、障害者ご本人が同乗される場合、第1種の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方  
**対象自動車**  
 ①家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特殊用途自動車」「二輪自動車」  
 ※本人または親族など所有者に制限があります。  
**割引額**  
 通常料金の半額 ※ETC時間帯割引・休日割引などの併用はできません。  
**手続きに必要なもの**  
 ①身体障害者手帳または療育手帳  
 ②自動車検査証または軽自動車届出済証  
 ③運転免許証(障害者ご本人が運転される場合)

## 年金

**国民年金(障害基礎年金) 3次年金事務所 3次年金事務所 ☎0824-623107**  
 ※ETCでの割引をされる場合には、次のものが必要です。  
 ○ETCカード(原則、障害者本人名義のもの)  
 ○ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETCセットアップ申込書・証明書など)がが必要です。  
 受けられる年金には1級と2級があり、障害の程度によって決められます。障害の程度が該当していると思われる場合は、安芸高田市総合窓口課、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターで相談になり、障害基礎年金の決定請求の手続きを総合窓口課で行ってください。  
**支給要件**  
 ①国民年金に加入している間に初診日があること  
 ②一定の障害の状態にあること

## 相談・その他

**こころの健康相談**  
 保健医療課 ☎425633  
 眠れない、疲れやすい、ひきこもっているなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感ずることはありませんか。予約制。専門医が相談に応じます。  
 目2月4日(水) 13:30~  
 場中央保健センター

## 年金・労働無料相談会

広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖りえ社会保険労務士事務所 ☎523555  
 年金・労働のお悩みに社会労務士がお答えします。  
 目2月18日(水) 15:30~18:30  
 場クリスタルアージュ301  
**行政相談日(2月)**  
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
 総務課 ☎425611  
**【美土里会場】**  
 目9日(月) 10:00~12:00  
 場市役所美土里支所  
**【高宮会場】**  
 目21日(土) 10:00~15:00  
 場たかみや人権会館  
**【甲田会場】**  
 目23日(月) 13:30~15:30  
 場市役所甲田支所  
**【向原会場】**  
 目4日(水) 9:00~11:00  
 場市役所向原支所  
**【吉田会場】**  
 吉田(5日、19日)は暮らしの心配ごと相談会と併設です。  
**暮らしの心配ごと相談会**  
**【吉田人権会館】※予約不要**  
 目2月5日(木)・2月19日(木)

いずれも、10:00~15:00  
 吉田人権会館 ☎42826  
**【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで**  
 目2月10日(火)・2月24日(火) いずれも、18:00~20:00  
 場たかみや人権会館 ☎571330  
**巡回無料弁護士相談会**  
**【吉田人権会館】※予約は1月22日(木) から**  
 目2月12日(木) 13:00~16:00  
 場吉田人権会館 ☎42826  
**【向原支所】※予約は、2月12日(木) から**  
 目2月26日(木) 13:00~16:00  
 場向原支所 ☎463111  
**安全相談**  
 危機管理課 ☎425625  
**高齢者相談**  
 高齢者支援センター ☎471281  
**児童・母子家庭相談**  
 子育て支援課 ☎471283  
**健康相談**  
 保健医療課 ☎425633  
 ※平日8:30~17:15  
**消費生活相談** ☎421143  
 水・金曜日 9:30~16:30  
**相談員 消費生活相談員**  
 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応  
**障害者相談**  
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎471080  
 清風会つばみ ☎472092

相談支援事業所もやい ☎452320  
**広島県小児救急医療電話相談**  
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスを受けられます。  
**●受付** 毎日19:00~翌8:00  
 ☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)  
**犬・猫の引き取り**  
 環境生活課 ☎421126  
 2月3日(火)・17日(火) 9時 市役所本庁にて  
**「安芸高田市ふるさと応援寄付金」をいただきました**  
**【寄附者】**  
 内藤 亨 様  
 長井 眸 様  
 藤川 明典 様  
 野納 敏展 様  
 松永 由美枝 様  
 平 昭治 様  
 (平成27年1月1日現在)  
**ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(11月分)**  
 月間有効求職者数 482人  
 月間有効求人数 737人  
 月間有効求人倍率 1.53倍  
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!  
 ☎420605 420224